

平成 26 年度
森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業
(北海道・東北)

報 告 書

平成 27 年 3 月

林 野 庁

平成 26 年度森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業（北海道・東北）
報告書

目次

1. 本事業について	1
(1) 事業目的	
(2) 事業実施期間	
(3) 事業実施結果の概要	
2. 本事業で実証を行った被害対策技術	2
(1) 事業実施場所	
(2) 北海道静内地域について	
(3) 東北大船渡地域について	
(4) 北海道静内地域において実施した内容	
(5) 東北大船渡地域において実施した内容	
(6) 効果の検証方法	
3. 検討委員会及び現地検討会の実施状況	17
(1) 検討委員会の設置	
(2) 第1回検討委員会の概要	
(3) 北海道静内地域における現地検討会概要	
(4) 東北大船渡地域における現地検討会概要	
(5) 第2回検討委員会の概要	
(6) 成果報告会の概要	
4. 北海道静内地域における結果と考察	33
(1) 地域における関係構築と関係機関への事前説明	
(2) 捕獲手法の選択	
(3) 試験捕獲	
(4) GPS 首輪を用いた行動追跡調査結果	
(5) UAV による観察	
(6) 自動撮影カメラによる出没状況調査	

5. 東北大船渡地域における結果と考察	68
（1）地域における事前説明と決定内容	
（2）捕獲手法の選択	
（3）簡易囲いわなを用いた試験捕獲	
（4）電殺機による止めさしの試行	
（5）自動撮影カメラによる出没状況調査	
（6）GPS 首輪を用いた行動追跡調査	
（7）既存情報の整理とヒアリング調査	
6. まとめ	104
（1）北海道静内地域における実施内容の評価	
（2）東北大船渡地域における実施内容の評価	
（3）今後の課題	
（4）まとめ	

< 巻末資料 >

資料 1：第 1 回検討委員会資料

資料 2：第 2 回検討委員会資料

平成 26 年度森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業（北海道・東北）

報告書

1. 本事業について

(1) 事業目的

本事業では、実際にこれまで開発されてきた技術等を組み合わせて全国を 3 地域（北海道・東北、関東・中部、関西以西）に分割してそれぞれで試行し、これまでに開発された技術の効果を検証することを目的としている。また、それぞれの地域においてこうした事業を実施する際の技術的・体制的な課題を抽出し、今後の計画立案に際する基礎資料とすることも目的とした。なお、本報告書は「北海道・東北地域」において実施した内容を取りまとめたものである。

(2) 事業実施期間

本事業は、平成 26 年 10 月 10 日から平成 27 年 3 月 20 日まで実施した。また、実際の実証実施に先立って平成 26 年 12 月 3 日に岩手県大船渡市において検討委員会を実施した。さらに事業実施期間中の平成 27 年 2 月 10 日に北海道日高地域で、平成 27 年 2 月 13 日に岩手県大船渡地域でそれぞれ現地検討会を開催した。事業実施結果が得られたところで、平成 27 年 3 月 5 日に第 2 回検討委員会を実施した。またこれとは別に、全国の成果報告会として平成 27 年 3 月 10 日に東京において本事業の成果の概要を発表した。

(3) 事業実施結果の概要

本事業では、北海道と東北地域において簡易囲いわな及び ICT 技術を応用した扉を用いてシカの捕獲を試み、北海道静内地域において 10 頭のシカを、東北大船渡地域において 4 頭のシカを捕獲した。また、北海道地域では 2 頭のシカに GPS 首輪を、東北地域では 1 頭のシカに GPS 首輪を装着して行動を追跡した。